

不登校児童生徒への対応

1. 不登校の現状

(1) 不登校児童生徒数の推移

【小学校】

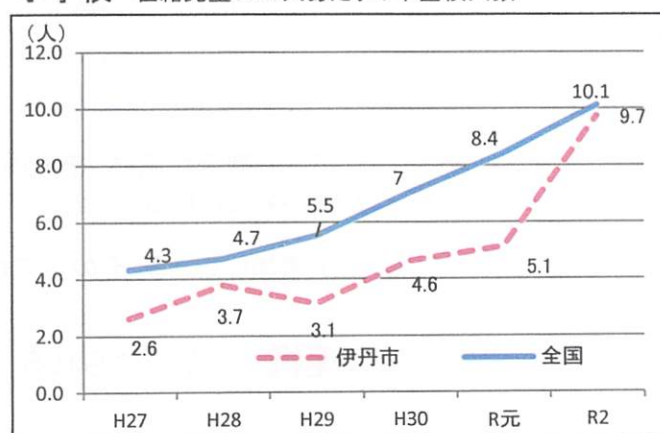
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
伊丹市	不登校児童数	29人	42人	35人	53人	58人	109人
	1,000人あたりの 不登校人数	2.6人	3.7人	3.1人	4.7人	5.1人	9.7人
全国 (公立)	不登校児童数	27,333人	30,172人	34,732人	44,471人	52,905人	62,862人
	1,000人あたりの 不登校人数	4.3人	4.7人	5.5人	7.0人	8.4人	10.1人

【中学校】

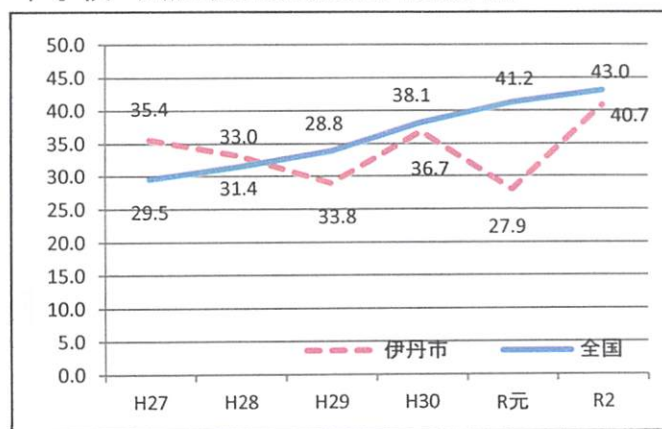
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
伊丹市	不登校生徒数	187人	172人	148人	184人	138人	207人
	1,000人あたりの 不登校人数	35.4人	33.0人	28.8人	36.7人	27.9人	40.7人
全国 (公立)	不登校生徒数	94,548人	98,944人	104,295人	114,379人	122,519人	127,671人
	1,000人あたりの 不登校人数	29.5人	31.4人	33.8人	38.1人	41.2人	43.0人

(2) 出現率の推移

小学校 在籍児童1000人あたりの不登校人数



中学校 在籍生徒1000人あたりの不登校人数



(3) 分析 (増加の要因)

- ① 新型コロナの影響による生活リズムの乱れ(ゲームによる昼夜の逆転等)や家庭環境の変化(親の失業等)により、心身に不調をきたしたこと。
- ② 学校行事や部活動等が制限され、登校する意欲が湧きにくい状況があったこと。
- ③ 新型コロナ感染への不安等から、「学校を休む」ことに対するハードルが低くなったこと。
- ④ これまで、文科省調査において「長期欠席」と分類されてきた「その他」の一部が「不登校」に分類されることになったこと。

※ 「その他」の一部とは、「欠席理由が二つ以上あり、主たる理由が特定できない者(例えば『病気』と『不登校』)」

※ 小学校:37人72.5%、中学校:41人59.4%

2. 不登校の要因 (小中学校児童生徒の問題行動等件数月別集計より)

(1) 不登校のきっかけ

学校に起因するもの (いじめ、友人関係、教師との関係、学業不振、進路に係る不安、クラブ活動、学校のきまり、入学・編入学・進級時)

区分	令和2年度		令和元年度	区分	令和2年度		令和元年度		
	人数	割合			人数	割合			
小学校	全体	20人	18.3%	35.1%	中学校	全体	61人	29.5%	29.0%
	友人関係(いじめを除く)	10人	9.2%	13.8%		友人関係(いじめを除く)	34人	16.4%	12.8%
	学業不振	4人	3.7%	13.8%		学業不振	10人	4.8%	3.6%
	学校のきまり	3人	2.8%	3.4%		学校のきまり	6人	2.4%	3.4%

家庭に起因するもの (家庭環境の変化、親子関係、家庭内不和)

区分	令和2年度		令和元年度	区分	令和2年度		令和元年度		
	人数	割合			人数	割合			
小学校	全体	28人	25.7%	19.3%	中学校	全体	15人	7.2%	8.7%
	親子関係	20人	18.3%	10.3%		親子関係	12人	4.8%	1.4%
	家庭の生活環境の変化	5人	4.6%	6.9%		家庭の生活環境の変化	2人	1.0%	2.9%
	家庭内不和	3人	2.8%	1.7%		家庭内不和	1人	0.5%	4.3%

本人に起因するもの (病気、あそび・非行、無気力、不安などの情緒混乱、意図的な拒否、その他本人に関わる問題)

区分	令和2年度		令和元年度	区分	令和2年度		令和元年度		
	人数	割合			人数	割合			
小学校	全体	88人	80.7%	89.5%	中学校	全体	155人	74.9%	83.3%
	不安等の情緒的混乱	39人	35.8%	46.6%		不安等の情緒的混乱	73人	35.3%	39.9%
	無気力	24人	22.0%	27.6%		無気力	67人	32.4%	35.5%
	意図的な拒否	14人	12.8%	3.4%		あそび・非行	7人	3.4%	2.9%

(2) 分析

※上位3区分を記載 ※複数回答の集計であるため全体の合計は100%を超える

- 3つの要因の中で、小中学校ともに他の要因に比べて、「本人に起因するもの」の割合が高い。その中でも、「不安等の情緒混乱」、「無気力」の割合が高い。新型コロナウイルスによる**休校の影響**が考えられる。
- 小学校において、「学校に起因するもの」が減少し、「家庭に起因するもの」が増加している。その中でも「親子関係」が増加している。福祉との連携を図っていく必要がある。

「魅力的で、安心できる学校」 → 家庭(関係機関)との連携 が求められる。

3. 不登校の考え方

(1) 伊丹市の方針

- 「不登校を減らす」考え方に変更はない、不登校の「未然防止・早期発見・早期対応」の充実を図る。
- 国の方針をもとに「社会的自立を目指す取組」の充実を図る。

(2) 国における方針 (文部科学省 令和元年10月25日 通知より)

(従来)「学校に登校することが前提」



社会的自立を目指す

多様な教育機会の確保

←義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(H29.2.14施行)

・教育支援センター ・不登校特例校 ・ICTを活用した学習支援 ・フリースクール など

不登校児童生徒が自宅で、教育委員会や学校、教育機関、民間事業所が提供するICTを活用した学習を行っている場合、校長の判断により指導要録上の出席扱いにできる。

4. 具体的な取組

(1) 未然防止

① 自分の居場所がある学級・学校づくり

- ・ 達成感を味わえるような日々の実践、体育的行事や芸術的行事等の充実
- ・ 「学級・学年」「異年齢」「同好」の様々な集団における自治的・協働的な特別活動の充実
- ・ 一人ひとりの「好き」「得意」なことに没頭できる環境づくり
- ・ 一人ひとりの考え方を尊重した、多角的な視点から議論する道徳の実践

② わかる授業の創造

- ・ 授業研究の充実(「主体的・対話的で深い学び」「授業のユニバーサルデザイン化」)
教員同士が高め合えるような風土をもとに、児童生徒が学ぶ喜びを実感できるような実践
- ・ 習熟度別学習の導入
少人数学習に加えて、児童生徒のそれぞれの習熟度に応じた指導
- ・ 小学校における「学年・学団で児童を育てる」という風土づくり
兵庫型教科担任制の活用や、低学年段階での交換授業等

(2) 早期発見

① 「不登校対策共通実践事項」の目的の共有・徹底

欠席日数	対応
1日目・2日目の欠席	家庭からの連絡の有無に関わらず、放課後に学級担任は電話連絡し、必要に応じて家庭訪問する。
3日目の欠席	家庭からの連絡の有無に関わらず、学級担任が必ず家庭訪問する。
4日以上欠席	管理職、学年主任、教育相談担当、生徒指導担当、養護教諭、SC、SSW等と連携し、組織的に対応する。

② 児童生徒のサインを見逃さないための仕組みの構築

③ 学年で普段から気になる児童生徒の情報共有ができる風土づくり

(3) 早期対応

④ 児童生徒の個人状況・学校対応状況シートの活用

児童生徒の個人状況・学校対応状況シート 記入例										
年度	伊丹中央				小学校 中学校	出身小学校 または 進学予定中学校	伊丹第一	小学校 中学校		
2	年	1	組	5	番	氏名	伊丹 花子	担任	千僧 太郎	
1. 本人の行動・様子(複数回答可：該当番号に○をつけ、必要に応じて記入)										
1. 学習に対して概ね意欲的		2. 乱暴な言動		3. 緊張しやすい		4. 落ち着きがない				
5. 感情をコントロールできない		6. 指示に従わない		7. こだわりが強い		8. 孤立気味				
9. 他人の評価を気にする		10. 集中力が持続しない		11. 集団参加が困難		発達障害と診断されている場合は、診断名を記入する。				
12. 人の気持ちを理解することが苦手である		13. 新しい環境になじみにくい		14. その他(コミュニケーション能力が不足している。)		学力状況		1. 良好 2. 普通 3. 要支援		
2. 欠席が増加したきっかけ(複数回答可：該当番号に○印をつけ、必要に応じて記入)										
1. いじめ		2. 友人関係の問題		3. 学業の不振		4. 教職員との関係をめぐる問題		5. クラブ活動等への不適応		
6. 学校のきまり等をめぐる問題		7. 進路に係る不安		8. 入学、転入、進級時の不適応						
9. その他学校生活に関わる問題()		10. 家庭環境の変化								
11. 親子関係をめぐる問題		12. 家庭内の不和		13. その他家庭に関わる問題()						
14. 病気・怪我による欠席		15. その他本人に関わる問題()								

作成上の共通理解事項

- ・ 10日欠席時点で作成する。
- ・ 不登校児童生徒に関する現状の共有と対策の検討をする。
- ・ 学習状況や家庭環境などを記入し、多面的に児童生徒をとらえる。
- ・ 進級時や、小中の引き継ぎ時に、情報共有を行う。

(4) 社会的自立を目指す取組

組織的で細やかな対応

- ・ 管理職、学年、生徒指導担当、SC、SSW等に加え、市の福祉関係課、こども家庭センター等と連携し、専門的視点を入れた対応の検討
- ・ 「別室登校」「放課後登校」「保健室登校」等、児童生徒や家庭の状況に合わせた対応
- ・ 児童生徒の状況に合った多様な学習機会の保障(下記①②)

①教育支援センター「やまびこ」における支援の充実

- ・ ICTを用いた学習(個別、グループ)、体験やスポーツ活動
- ・ 在籍校と情報共有した上での対策の検討

②「民間施設」や「自宅におけるICT等」の学習活動の指導要録上の出席扱い

- ・ 国の方針に基づいた伊丹市のガイドラインを作成(令和2年11月策定)
- ・ 保護者と学校、市教委が協議し、児童生徒の自立を助ける上で有効と判断した場合に、指導要録上の出席扱いを認定

5. 緊急対応(令和3年度 of 取組)

① 9月補正「不登校対策支援員配置事業」

- ・ 全小中学校に配置 (小学校:週15時間×22週、中学校:週25時間×22週)
- ・ 児童生徒に寄り添った丁寧な声かけ、相談、家庭訪問、登下校の支援、別室対応 等

② オンライン(Web会議システムや授業支援ソフト)による、学校と家庭、教室と別室を結んだ学習指導(小学校8校、中学校8校 ※R3.7月現在)

- ・ 教室の授業のライブ配信
- ・ 課題配布
- ・ 健康観察 等

6. 成果をあげている学校の取組

① 学校長に強いリーダーシップがある。
② 欠席者の確認を担当だけに任せず、複数の教員で対応し、管理職まで報告を行っている。
③ 心配なことがあれば、電話で済まらず、家庭訪問をし、保護者や児童生徒と直接会う。
④ 「不登校対策委員会」において、不登校になるおそれのある児童生徒についても情報交換を行う。
⑤ 必要に応じてSCやSSW、関係機関につなげ、「チーム学校」として組織的に対応している。
⑥ 「習熟度別の授業」の実施、「先輩が後輩に教える」など、学習面にも力を入れている。
⑦ 「食育」に力を入れている。
⑧ 教員一人ひとりが「熱意」をもち、不登校児童生徒に係る取組を「計画的・意図的」に実践している。
⑨ 「自尊心」を高めるための具体的な取組(いいねカード等)を、全校で実践している。